

別添1【大気汚染防止法及び労働衛生法に基づく届出を要する工事の掲示例(レベル1、2(石綿届出対象)】

建築物等の解体等の作業に関するお知らせ

- 労働安全衛生法第88条第4項（労働安全衛生規則第90条第5号の2）の規定による計画の届出
 - 石綿障害予防規則第5条第1項の規定による作業の届出
 - 大気汚染防止法第18条の15第1項の規定による作業実施の届出
- を行っております。

石綿障害予防規則第3条第3項及び大気汚染防止法第18条の17第4項及び同法施行規則第16条の4第1号の規定により、解体等の作業及び建築物の特定粉じん排出等作業について以下のとおり、お知らせします。

事業場の名称：			
届出先及び届出年月日		発注者等(大気汚染防止法による届出者)	
労働基準監督署		令和	年 月 日
宮城県〇〇市		令和	年 月 日
調査終了年月日		令和	年 月 日
看板表示日		令和	年 月 日
解体等工事期間	令和	年 月 日	～
特定粉じん排出等の作業	令和	年 月 日	～
調査方法の概要（調査箇所）		元請業者(特定工事の施工者かつ調査者)	
		氏名又は名称(法人にあっては代表者の氏名)	
		住所	
調査結果の概要(部分と特定建築材料の種類)			
		現場責任者氏名	
		連絡場所 TEL	
		を石綿作業主任者に選任しています。	
		調査者(分析等の実施者)	
		氏名又は名称	
特定粉じん排出等作業の方法			
特定建築材料の処理方法	除去 ・ 囲い込み ・ 封じ込め ・ その他		
集じん・排気装置	機種 ・ 型式 ・ 設置数		
	排気能力 (m ³ / min)		
	使用するフィルタの種類及びその集じん効果(%)		
使用する資材及びその種類			
その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法			
備考:その他の条例等の届出年月日			

別添2【大気汚染防止法及び労働衛生法に基づく届出を要する工事の掲示例レベル3(届出不要)及び石綿未使用】

建築物等の解体等の作業に関するお知らせ

大気汚染防止法、労働安全衛生法、石綿障害予防規則及び条例等に基づく調査結果をお知らせします。

[illegible]

建築物等の解体等の作業に関するお知らせ

石綿障害予防規則及び石綿に関する条例等に基づき、適切な石綿のばく露防止対策及び石綿粉じんの飛散防止対策を行っております。

(関連する条例等)

事業場の名称：			
届出先及び届出年月日		発注者等	
宮崎県〇〇市	令和 年 月 日	氏名又は名称(法人にあっては代表者の氏名) 住所	
調査終了年月日	令和 年 月 日		
看板表示日	令和 年 月 日		
解体等工事期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
調査方法の概要（調査箇所）		元請業者（解体等工事の施工者かつ調査者） 氏名又は名称(法人にあっては代表者の氏名) 住所	
調査結果の概要(部分と石綿含有建材の種類)		現場責任者氏名	
特定工事に該当しませんが、その他石綿の使用状況は以下の通りです。 (石綿含有建材の種類等)		連絡場所 TEL	
		を石綿作業主任者に選任しています。	
		調査者（分析等の実施者） 氏名又は名称(法人にあっては代表者の氏名) 住所	
石綿粉じんの飛散防止対策の内容		その他必要な事項	